

○方針別基本計画実績等一覧（全67施策（所属別評価：75項目））

A : 計画通り	(達成率75%以上)	55
B : 概ね計画通り	(達成率75%未満～50%以上)	20
C : あまり進んでいない	(達成率50%未満～25%以上)	0
D : 全く進んでいない	(達成率25%未満)	0

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
1-1	自然とのふれあい・居住	<p>・レクリエーションや環境学習、保全活動などを通じて、豊かな自然にふれあい親しむ機会や場づくりを充実します。</p>	<p>【取組内容】 環境学習会（自然環境に関する情報提供や学習の機会を提供） ・夏休みエコ講座親と子の水源林教室（4名参加） ・カワゲラウォッチング（138名参加） ・環境学習講師（東濃高、上之郷中、向陽中、御嵩小にて実施） ・みたけの森で環境学習（共和中60名、御嵩小88名）保全活動（希少野生生物や在来種の保全） ・特定外来生物駆除（オオキンケイギク、ほか）</p> <p>【成果】 環境学習に関しては、小中学校で展開する学習のほか、町が主体となって展開する環境学習にも多くの参加者があり、自然に親しむ機会を前年度以上に提供できた。</p> <p>【課題】 自然に対する関心をより深めていただけるよう学習内容を工夫し、参加者を増やすための周知方法についても更に検討する必要がある。</p>	A	環境モデル都市推進室
		<p>・豊かな自然環境を求めて御嵩町にやってくる移住者の受け入れを促します。</p>	<p>【取組内容】 ・タウンプロモーションを展開するため、移住相談イベントに出展し、御嵩町の魅力（立地、自然環境、公共交通手段、子育て支援、滞在型農業体験施設）を中心に移住のきっかけになるようPR活動を行った。 ・東京圏からの移住者をターゲットにした移住支援金制度を創設した。</p> <p>【成果】 ・東京圏の子育て世代をターゲットとするため、夏休み期間に移住相談イベント（東京都）に出展した結果、28名から移住についての相談がありPRできた。 ・東京から岐阜の魅力を発信しているカフェ【岐阜ホール】の事業者と連携について協議し、岐阜の魅力について今後連携していく旨の合意を得ることができた。</p> <p>【課題】 ・岐阜ホールを舞台として、県内の周辺他市町村と連携して地域としてのPR活動を行い、異なる暮らし方のアピールや、地域の資源を交わらせることで新たな魅力を生み出す必要がある。</p>		
1-1	水辺環境と農地の保全	<p>・希少野生生物について、専門家などの協力を得て、生息状況の調査と保全のための対策を進めます。</p>	<p>【取組内容】 ・前沢湿地保全事業（町生物環境アドバイザー及び岐阜大学の協力） ・特定外来生物の駆除作業（町生物環境アドバイザーの協力） ・町公共工事における環境配慮指針に基づく、事業実施箇所の希少野生生物の状況確認（町生物環境アドバイザー）</p> <p>【成果】 上記の取組について、町生物環境アドバイザーと連携・協力をするなかで事業を継続的に実施できた。</p> <p>【課題】 新たに2名の生物環境アドバイザーを委嘱し、計9名での体制となったが、長年活動されている方が多く、引き続き若返りを進める必要がある。専門的知識も必要とするので、新たな人材発掘について取り組む必要がある。</p>	B	環境モデル都市推進室

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
1-1	水辺環境と農地の保全	・水辺環境や湿地、農業用ため池の保全を図ります。	【取組内容】 ・各水利組合等により、ため池周辺の草刈り等が行われている。 ・大雨が予想されるとき等、水利組合へ文書により注意喚起した。 ・農業用ため池としての受益者が不在となったため池について、廃止に向けた地元との協議や説明会を実施し、2箇所のため池廃止事業に着手した。 【成果】 ため池等の適正管理がなされている。 【課題】 ・水利組合の構成員の高齢化により維持管理が困難になりつつあり、人材確保の手法について検討する必要がある。 ・2箇所のため池廃止事業に着手したが、残り6箇所を令和3年度までに廃止工事を完了させる必要がある。	A	農林課
		・農業の担い手確保や農地の集約により、農地の保全と遊休農地の解消を図ります。	【取組内容】 新規就農者支援事業の対象者が中間評価会において、補助金の交付中止の決定がなされ対象者としては不在となったが、耕作ができていないか引き続き確認を行い、農業経営についての指導をしている。 【成果】 ・引き続き適正管理ができていない状況である。 【課題】 新規就農者など確保するように岐阜県、農協との情報交換を継続的に密に行っていく必要がある。	B	農林課
1-1	里山や生態系の保全	・里山保全を行うボランティアへの参加促進や、企業との協働による森林づくり協定、森林経営信託により里山の保全を進めます。	【取組内容】 ・東濃高校（6月 8名）森林体験学習を開催 ・御嵩小学校児童の特別授業への協力（11月約100名） ・森林経営信託については施業計画に基づき10.60haの間伐を実施し、1,141m ³ の木材を搬出した。 【成果】 ・水土里隊に1名の新規入隊があった。 【課題】 ・水土里隊員の高齢化もあり、新規入隊者の確保について検討する必要がある。 ・森林経営信託契約が令和3年度に満了するため、契約を継続するべく整備箇所の選定等に関する協議を可茂森林組合と進める必要がある。	B	農林課
1-2	環境モデル都市の推進	・地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する環境モデル都市の実現を図ります。	【取組内容】 ・森林経営信託方式による計画的な森林整備（可茂森林組合） ・森林ボランティア（水土里隊）の活動による森林整備 ・企業との協働による森づくり（協定5社：岐阜造園、アサヒビール、東邦ガス、東海化成、十六銀行） 整備面積：森林経営信託10.6ha、水土里隊 1.5ha、企業との協働 0.6ha（岐阜造園、十六銀行） ・現在、町有施設9ヶ所に太陽光発電設備を導入済である。 ・新庁舎への木質バイオマス熱利用設備導入の検討、中山道みたけ館への薪ストーブ導入の検討。 【成果】 可茂森林組合による森林整備は計画通り進められている。 また、企業との協働による森づくりも継続的に実施する体制は構築できているが、豚熱の影響で今年度は中止せざるを得なかったものの、さまざまな取り組みによる森林の再生が進んでいる。 【課題】 森林ボランティア（水土里隊）の高齢化に伴う担い手の減少及び森林整備にて伐採した枝葉などを木質バイオマス燃料として有効利用することや竹の有効利用が課題となっている。	A	環境モデル都市推進室

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
1-2	循環型社会の形成	<p>・生ごみの堆肥化をはじめとするごみ減量への取組を促進するとともに、環境にやさしい商品（グリーン製品）の利用拡大、ごみの分別収集の徹底などを推進し、3R（Reduce発生抑制、Reuse再使用、Recycle再生利用）に積極的に取り組みます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダンボールコンポスト、生ごみ処理機等の購入補助の継続・周知活動の継続を行った。 生活学校リサイクルステーション（隔月開催）、あゆみ館リサイクルステーション（月～金曜日常設）を開催し自治会やアパ―トなどによる資源物の分別（隔月開催）や、子供会、PTA等の資源回収により、廃棄物の減量、再利用の推進を図った。 グリーンカーテン作成講座、作った作物を利用するエコクッキング教室、料理から出た生ごみを堆肥化するダンボールコンポスト講座を開催し3Rの取り組み周知を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付（設置型コンポスト5件、ダンボールコンポストセット5件、電動式等生ごみ処理機4件、剪定枝葉粉碎機3件） 可燃ごみ搬入量は約4t増加（H30：2,563t→R元：2,567t）、主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛での在宅時間の増加と思われる。プラスチック製容器包装収集量前年度より減少（H30：81,270kg→R元：75,210kg） 分別資源収集にて回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製し、住民環境課2tトラックの燃料として1,380ℓ使用した。 グリーンカーテン講座に36名、エコクッキング講座に8名、ダンボールコンポスト講座に14名の参加があった。 <p>【課題】</p> <p>実施している様々な施策をゴミの減量化にいかにつなげていくかが今後の課題となっている。</p>	B	住民環境課
		<p>・ささゆりクリーンパークの効率的な運営を関係市町村と進めるとともに、南山一般廃棄物処分場の適正管理を進めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南山一般廃棄物処分場への搬入希望者に対する搬入物の検査確認を行い、不法廃棄物が搬入されることの無いよう管理。 年に一回、岐阜県による南山一般廃棄物処分場の管理検査の実施、岐阜県の立ち合いのもと、処分場の廃棄状況を確認し、年間投棄量の報告の実施。 毎月、処分場の水質検査を実施。 可茂管内市町村の廃棄物担当者間で、食品ロス問題・有害鳥獣の焼却問題の勉強会部会を発足し、ささゆりクリーンパークの効率的な運営について研究している。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 23件の投棄申請があり、すべて搬入物の検査を行い、不適正なものが搬入されないよう管理を行った。 岐阜県の立入検査により、指摘事項なく適正に管理されていることが確認できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理人が常駐していないため、不法投棄を抑制することができないことが課題。 	A	住民環境課
		<p>・森林の再生、公共交通の再生と次世代自動車への転換、家庭・事業所での削減活動、分散型エネルギーへのシフト、人づくり・場づくりの推進など、環境モデル都市行動計画に定める施策の具現化を着実に進めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>各施策の代表的な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の再生＝上記（1-2 環境モデル都市の推進）に記載 公共交通の再生（名鉄広見線の活性化イベント実施）と次世代自動車への転換（防災訓練でのEV車啓発） 家庭・事業所での削減活動（節電チャレンジ2019実施やJクレジット販売による企業のオフセット実施） 分散型エネルギーへのシフト＝上記（1-2 環境モデル都市の推進）に記載 人づくり・場づくりの推進（北海道下川町に本町生徒が森林体験学習を行った。また、島根県とも「全国植樹祭しまね2020」に向けてお互いの木を交換して育てた苗を交換する取り組みを開始し、交流を深めている。） <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署にて展開する事業等により、環境モデル都市行動計画の進捗が順調に図られており、その実績を内閣府に報告している（公表済）。今年度内閣府に提出した資料上では、商業系施設の延べ床面積の増により、H29年度値で温室効果ガス（CO₂）排出量は昨年度比18.8%増となったが、温室効果ガス削減量、吸収量は共にH29年度値で昨年度比は、それぞれ462t、54tの増となり成果が見受けられる。 下川町や島根県との交流を通じ、本町の児童が環境に関心を深めて取り組む姿が見られた。 <p>【課題】</p> <p>環境モデル都市行動計画の目標としている温室効果ガスの削減について、産業部門、家庭部門の取り組みを継続的かつ重点的に行う必要がある。</p>	B	環境モデル都市推進室

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
2-1	学校単位での人づくり	<p>・一人ひとりの子どもが、よりよい生活を生みだすことができる、生きる力を育むために、確かな学力を身に着ける指導を充実します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進：教育委員会作成の事業構想図をもとに各校において推進計画を作成し、主題研究を中心に実践を進め、学校独自のチームティーチングや少人数指導を取り入れるなど、個に対応したきめ細やかな指導に力を入れている。 ・「カリキュラム・マネジメント」の実践交流会を開催して教師一人ひとりの「私の教育課程づくり」を推進し、児童一人一人に生きる力を育むため、地域に開かれた教育課程づくりに取り組んだ。 ・小中連携：3中学校区とともに3回の交流会を行い、授業改善、校種連携等に取り組んだ。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校への滑らかな接続のために、互いに大切にしていくことを共通理解し実践していくことの重要性を再確認できた。 ・伏見小学校での算数科の研究、上之郷中学校でのカリキュラムマネジメントの研究等、各学校で事業を展開し、研究主題を中心に実践を進めることが出来た。 ・児童生徒のつまづきをの要因を分析し、個に対応したきめ細やかな支援を考えた上で指導を行うことが出来た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も各教師の指導案の点検、教科指導力の向上に向けて連携して取り組み、切磋琢磨を重ねていく必要がある。 	A	学校教育課
		<p>・子どもが健全に育ち学び続けることができるように、幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携した教育を進めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中の合同教科部会や交流会、相互の全校研究会への参加、兼務の授業等を通し、中学校区ごとで共通理解の下、9年間を見通した実践に取り組んでいる。 ・幼保小長懇談会を実施して、学習指導や生徒指導について丁寧に交流することにより、滑らかな校種間の接続に努めた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを作成することで幼稚園、保育園から小学校へ、また小学校から中学校への滑らかな接続のための実践を積み上げることができた。 ・小中交流会が充実し、小中連携は年々深まっており、共通課題（ノーメディアデー、生活習慣チェック等）での情報交換や研究取り組みを行い、各校区で工夫しながら学力・体力向上に成果を上げた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は高校との連携も一層取り組んでいく必要がある。 	A	学校教育課
		<p>・グローバル化や情報化などの社会環境の急速な変化にも対応することができるように、外国語教育、ICT教育など特色ある教育を推進し、人材を育成します。</p>	<p>(外国語教育)</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALT(2名)が担任や教科担任と連携し、子どもたちの実態に応じた楽しい英語活動を実践するとともに、外国語教育指導員が各校の学習活動への助言指導を行っている。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/26に小学生20名(3~6年生)によるサマーワークショップを実施し、東濃高校の外国籍生徒3名が参加協力した。 ・8/26の教育の集いでは、中学生3名による英語スピーチの発表会を実施した。 ・2名のALTは明るく穏やかな人柄で子どもたちからも慕われており、楽しい授業を展開している。外国語教育指導員の指導により、教師の授業力も伸びてきている。All Englishの授業が浸透しつつあり、コミュニケーション能力の向上を図ることができた。 ・英語検定資格補助者数は114名で昨年度(104名)より微増した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東濃高校の外国籍生徒を外国語活動や英語の指導者としてさらに協力体制を強めていきたい。 ・英語検定補助制度の活用について、利用生徒が限定されている(23%)ため、改善していく。 <p>(ICT教育)</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校のパソコン教室PC(クレードル型タブレット)を活用して、普通教室での各科授業におけるプログラミング学習等が可能な環境を整備した。また、中学校へのプログラミング教育実施に向け、試験的に上之郷中学校3年生に対し外部講師を招いて授業を展開した(1/16)。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核となる教職員が中心となって、ICT教育の推進についての研修を行い、一部ではあるが情報機器等を活用した指導体制の充実を図ることが出来た。上之郷中学校でのプログラミング授業では、生徒の積極的な姿勢が見られ、特色ある教育を推進できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の実現に向けて、各種環境とその活用体制を整備実現する必要がある。 ・教科学習webシステムに対応していくとともに、授業での更なる活用を図っていく必要がある。 ・プログラミングソフトを活用した授業学習を効果的に展開していく必要がある。 	B	学校教育課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
2-1	学校単位での人づくり	・地域と家庭と学校の連携を強化して、開かれた学校運営と地域における教育を進めます。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとふれあい夢づくり事業を継続実施し、小学校では菊づくりや米づくり、大豆づくり等、地域の人材と連携した活動を、中学校では環境学習や職場体験などに取り組みとともに、地域行事へのボランティア参加など地域に働きかける活動を展開した。 ・御嵩町としてカリキュラム・マネジメント事業を推進し、地域資源や地域の人材から学ぶ「私の教育課程づくり」に取り組んだ。 ・学校運営協議会を共和中学校に設置し、町内全ての小中学校でコミュニティスクールを展開した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かしながら発達段階に応じた体験活動をプログラム化し、地域の方々と関わる事ができた。 ・地域学校協働本部を設置し、公民館を核とした地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働を行う仕組みづくりができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も各学校下での地域特色を活用した教育の推進に努めていく必要がある。 	A	学校教育課
2-1		・地域とともに、子どもが地域にふれあう機会を充実し、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域づくりに必要な豊かな発想を持つ人材を育成します。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 『愛の絵手紙&一行詩』の取り組みを行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、合計で2,148点の応募があり、前年の1,938点を上回った（前年比+210点）。 ・引き続き1人1点の応募や、審査方法を審査員を教育長を審査委員長とし、教育委員会内で審査することにより、作品の審査などをスムーズに行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛の絵手紙の内容が、絵手紙ではなくポスター化しており、募集内容にそぐわない愛着を育むことへの繋がりが薄い作品が見られる。募集内容の周知方法を検討の必要がある。 	A	生涯学習課
2-2	ふるさと教育の推進	・町民や特に次世代を担う子どもたちがふるさと「みたけ」に誇りを持つように、魅力ある催しや地域活動の展開を支援します。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期と0歳から15歳まで繋がる家庭教育学級を推進した。 <p>0歳児学級参加人数 大人344人 子ども404人 計748人 乳幼児学級参加人数 大人653人 子ども712人 計1,365人 幼稚園・保育園学級 大人1,476人 子ども635人 計2,111人 小中学級 大人1,321人 子ども735人 計2,056人 合同学級 大人167人 子ども195人 計362人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターと連携し0歳児学級加入の促進を実施した。 ・子育て人権コンサートを10/12に開催予定として準備したが、台風接近のため中止となった。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/2に行った乳幼児家族学級では、町内の中高生、大学生等26名のボランティアの参加があり学級生のサポートを行った。父親の参加者は20名。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 父親による子どもたちに対するふるさと教育推進のため、学級開催日時等の検討など、父親の積極的な参加を図る必要がある。 	A	生涯学習課
2-1	青少年の健全育成	・家族の絆を深めることができるように、家庭教育を継続的に支援します。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と協働し、すべての学級で一家庭一実践の取り組みを実施した。 ・中山道往来（11/2）に合わせて、企画課やまちづくり課と連携し、協力を得て家族学級を行い、家族のふれあいの場を設けた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日は34組114名程の親子が名鉄電車を利用して、御嵩駅や明智駅付近でのウォークラリーなどを楽しんでいただいた。昨年度より、参加者数も10名程度の増加。 ・祖父母の参加もあり家族の絆を深めるツールとなった。 ・昨年度の課題であった御嵩駅前、中山道みたけ館前に交通安全協会御嵩支部の行事が重なるため協力できないとのことで、コースを見直すことで安全に実施できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の参加者規模での行事の安全性の確保が困難になってきているため、参加者規模を含め内容等を再検討する必要がある。 	A	生涯学習課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
3-3	青少年の健全育成	<p>・青少年が非行や犯罪に巻き込まれないように、自立心や社会性を育む体験活動などへの参加促進や社会参加の機会を提供するなど、青少年の健全育成を進めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動・街頭啓発活動・大型店舗パトロールなど、青少年の健全育成活動を推進した。 ・平成25年度よりスタートした『おSUN歩あるきたい』を自治会等へ積極的に参加の呼びかけを行った。 ・11/23、郡PTAと連携して可児郡PTA研究大会と青少年育成町民大会を同時開催した。 <p>【成果】</p> <p>『おSUN歩あるきたい』参加者数：H30末 601人→R1末601人 参加者の数は昨年度と変わらない。引き続き、児童の登下校時の見守り活動維持されている。</p> <p>【課題】</p> <p>郡PTA評議員会では、第3日曜日の翌日に青少年育成町民会議のあいさつ運動を実施している。健全育成の機運を高めるため、全町的にあいさつ運動が広がっていくように周知、啓発について検討する必要がある。</p> <p>おSUN歩あるきたいの活動が停滞している。停滞の要因の一つに会員の年齢が高齢化しているため、会員数が伸びない。若い世代の参加も促す必要がある。</p>	A	生涯学習課
2-2	人権の尊重	<p>・町民一人ひとりが家庭や学校や職場、地域社会のあらゆる場面で人権を尊重して行動し、性別や出身地・国、文化的背景などの差別をなくし、みんなが共生する明るい住みやすい社会を築きます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による保育園・幼稚園での人権紙芝居の上演及び小学校の人権集会への参加などの人権教育活動や、人権擁護委員による町内企業及び福祉施設での人権啓発活動の実施。小学生への人権啓発標語入り物品等の配布。家庭・学校・職場・地域社会への人権尊重に関する意識啓発につなげる活動を行った。 ・人権子育て講演会（10月：台風19号により中止）・ふれあい人権講演会（12月：70人参加）・人権映画会（2月：123人参加）を開催し、町民の方に人権について考えるイベントを開催した。 ・3月に御嵩町人権教育・啓発推進協議会を開催し、「御嵩町人権施策推進指針」の推進状況を確認予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 <p>【成果】</p> <p>幼児、児童、生徒、企業、福祉施設及び一般町民に対し、人権教育、人権啓発を図ることにより、明るく住みやすい町づくりを築いている。</p> <p>【課題】</p> <p>インターネットによる人権侵害、感染者患者等の人権、LGBTの人権等さまざまな人権問題に加え、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別等新たな人権問題が次々として出てきており、さらなる理解と認識を深めるとともに、それらの問題を乗り越えて地域で共生するための施策の検討の必要がある。</p>	A	福祉課
2-2	男女共同参画の推進	<p>・町民一人ひとりが固定的な性別役割分担にとらわれず、互いに尊重しあい、自分らしい生き方を実現できるまちを目指します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇話会委員による寄稿文の広報掲載（毎月）、男女共同参画週間の周知、人権講演会での啓発活動を通して、住民への意識啓発を行った。 ・平成30年度に実施した住民意識調査の結果を踏まえ、令和2年3月に男女共同参画社会の実現に向けた御嵩町第4次男女共同参画プランを策定した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民向けに「子どもがイキイキするまちって？」をテーマとした講演会とワークショップを実施し、10名の参加があった。 ・役場男性職員の育児休暇取得については、6名中2名が取得した。 ・役場男性職員の出産付添休暇については、6名中4名が取得した。 ・役場男性職員の育児参加休暇については、6名中1名が取得した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の推進会議および男女共同参画懇話会にて発出された意見をヒントに課題解決とさらなる推進を図る必要がある。 ・御嵩町第3次男女共同参画プランの実績報告により判明した課題を改善していくため、令和2年3月に策定した御嵩町第4次男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会について広く理解が得られるよう啓発していく必要がある。 ・住民への意識啓発にあっては、SNSやケーブルテレビ等、より多様な媒体による周知を検討する必要がある。 ・男女共同参画に関する講演会の実施に際しては、より多くの来場が見込めるテーマの選出、ワークショップ形式のような能動的なプログラムの採用、多様な告知方法を実施する必要がある。 	A	企画課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
2-2	生涯学習の推進	<p>・町民の心豊かな生活や生きがいづくりのために、地域の特性に応じた公民館活動の充実と、町民が気軽に参加することができ、世代間や他地域との交流ができる生涯学習の機会を充実します。</p>	<p>【取組内容】 公民館講座と公民館行事の支援として、4公民館の地域性と指導者の持ち味を生かした講座を展開した。</p> <p>【成果】 地域の防災士に依頼して地域の防災・減災を考える講座や、地域の小学校と連携を図り、地元の小学生がどのような環境で勉強しどのような給食を食べているかを知るために、「学校給食を食べよう」という講座を開催し、世代間の交流が図れる機会を充実させた。</p> <p>【課題】 今後、さらに地域の人材の確保や講座からサークルへの発展、東濃高校生の講師依頼ができる講座の検討をする必要がある。また、地域子ども教室の参加者確保のため開催内容や時期など見直す必要がある。御嵩公民館の田んぼの学校は、御嵩小学校区以外や町外からの参加者を受け入れた他地域との交流ができている。全公民館で他地域との交流ができる講座の企画や募集をしていく必要がある。</p>	A	生涯学習課
		<p>・成熟社会を迎えている中で地域においてますます求められる、歴史文化の継承、環境、福祉、健康づくり、食育、地域産業、ボランティア活動などを学ぶ機会を充実するとともに、その経験を生かすことができる機会を提供します。</p>	<p>【取組内容】 住民のニーズに応える成人講座を展開した。 (各講座 全7回) 出席総数 662名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「御嵩を知る」 男性8名・女性31名 計39名 延べ195名 ・「古典文学」 男性3名・女性25名 計28名 延べ139名 ・「大人の総合学習と英会話」 男性3名・女性12名 計15名 延べ74名 ・「手作り工芸」 男性2名・女性18名 計20名 延べ108名 ・「いきいき健康」 女性24名 計24名 延べ146名 <p>【成果】 講座内でグループを作り、そこに班長、受付、司会者、片付け係など一人一役を受け持つことで「してもらう講座」から「自分たちで取り組む講座」へ向けて、意見交換等も活発化し、ただ説明を聞くだけの講座ではなく、自分で考える講座に変わりつつある。</p> <p>【課題】 講座の参加者のリピーター率が高いため、初めての参加者が増えるよう周知方法を考える必要がある。70代以上の受講者が多いため、若い世代の参加もできるような方策を検討していきたい。</p>	A	生涯学習課
		<p>・地域とともに、子どもが地域にふれあう機会を充実し、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域づくりに必要な豊かな発想を持つ人材を育成します。</p>	<p>【取組内容】 地域の中で多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、土曜日等に地域文化の伝承や農業体験学習や手話体験などの「地域子ども教室」を各公民館で開催し、豊かな創造性や人と環境にやさしい意識を育むための機会とし、子どもたちのより豊かで有意義な学習の場とした。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上之郷公民館」 宮太鼓を学ぶ他 大人10名・子ども56名 計66人 ・「御嵩公民館」 田んぼの学校他 大人178名・子ども255名 計433人 ・「中公民館」 野菜塾他 大人37名・子ども53名 計90人 ・「伏見公民館」 座禅会他 大人5名・子ども23名 計28人 ・「ダンクキッズ」 バスケットボール 大人72名・子ども169名 計241人 <p>【課題】 今後も参加者への周知方法や確保の仕方、地域コーディネーターの設置、活動ボランティアの確保などが課題となっている。</p>	A	生涯学習課
3-1	地域自治の強化	<p>・地域における防災や防犯、地域福祉、環境保全などの活動の必要性について自治会・町民の理解を促し、住民自治力を強化します。</p>	<p>【取組内容】 自治会活動に対し、自治振興報償費を交付し、活動の支援を行った。</p> <p>【成果】 自治会連絡協議会を開催するなどして、地域自治会活動の連携や情報交換をすることができた。</p> <p>【課題】 ご近所付き合いが希薄になっている昨今、自治会未加入者が年々増加傾向となっている。いかに自治会加入者をつなぎ留め、ご近所同士の良好な関係を築いていくかが今後の課題である。</p>	B	住民環境課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
3-1	地域自治の強化	<p>・地域で防犯や防災などに取り組むためのコミュニティリーダーを育成するとともに、子育て支援や健康づくりなど町民が交流する機会づくりや、集会施設の整備などを支援します。</p>	<p>【取組内容】 集会施設の整備について、建設や改修に必要な資金の一部を補助することにより、集会施設の充実を図った。</p> <p>【成果】 令和元年度は、3自治会 383,000円を補助した。また、集会所整備に関する取扱いマニュアルを見直し、一度利用すると改修の補助対象外とする制限期間を5年から3年に変更し、補助金を利用しやすくすることができた。</p> <p>【課題】 今後も集会施設の耐震化等が進んでいくよう補助制度の周知、啓発を継続する必要がある。</p>	A	住民環境課
			<p>【取組内容】 平成31年度第1回御嵩町自治会長連絡協議会定例会において、現在の自治会別防災リーダーの人数を示した上で、特に防災リーダーが一人もいない自治会については、自治会員に対する防災アカデミーへの積極的な参加の呼びかけと資格取得に向けた検討を依頼した。</p> <p>【成果】 「御嵩町防災アカデミー」を開講し、防災リーダーが新たに28名誕生し、内15名が防災士を取得した。また、高校生を対象に防災アカデミーを開講し、防災リーダーが16名誕生し、内12名が防災士を取得した。</p> <p>【課題】 現時点では、防災リーダー会は、自助・共助を推進するため、防災に関する自主的な研修の実施や町民への防災に関する知識や技能の普及啓発を行うこと等を役割としており、災害時等に自助、共助による防災力向上を図る上で必要な地域の要という位置付けとしているが、地域が主体となって行動してもらうための手法を引き続き検討する必要がある。</p>	A	総務防災課
			<p>【取組内容】 子育てに関する不安や子育て中の保護者の孤立の状況の軽減を図り、日常の子育てを楽しく安心して出来るよう、子育て支援センター「ぼっぼかん」を中心として子育て相談や親子教室、出前保育等様々な支援事業を実施した。</p> <p>【成果】 ぼっぼかんへ来館することで、子育て情報の取得や保護者同志が交流するだけでなく、ふれあいサロンを利用するなかで多世代交流が図られ、子育て支援のひとつとして役立てることができた。 利用者の減少は、可児市に子育て健康プラザ「マーノ」がオープンしたことにより、町外（主に可児市）からの利用者の減少と推測されるが、町民の子育て支援や交流する機会としての役割は果せている。 （令和元年度 ぼっぼかん利用者） 子ども 7,055人、おとな 6,118人 （令和元年度 ふれあいサロン利用者） センター 3,576人、一般 1,343人、チケット54人</p> <p>【課題】 保健センターでの健診等で施設の紹介をするなど相談機関に繋げる策を充実し、子育てに関する不安や孤立が児童虐待につながることをないよう、未然防止により一層努める必要がある。</p>	A	福祉課
			<p>【取組内容】 各種教室等において説明するなどして、ボランティアポイント制度「げんきボランティア65」の周知啓発、利用拡大を図った。また、現在登録団体のサロン等に訪問し、現状把握を行った。</p> <p>【成果】 新たに2団体がボランティア活動の指定を受け、合計25団体となり、329人（前年比+23人）のボランティアの登録を行っている。</p> <p>【課題】 ・ボランティアポイントの利用者の拡大のための周知と指定等内容の見直しを行う。</p>	B	保険長寿課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
3-1	地域防災活動の推進	<p>・地域が主体となって、地域の課題を把握して、みんなでより良い地域をめざすためのビジョンや計画づくりを支援します。</p>	<p>【取組内容】 ・防災訓練において避難所の運営を防災リーダーが主体となって行った。 ・防災リーダーが一人もいない自治会については、自治会員に対する防災アカデミーへの積極的な参加の呼びかけと資格取得に向けた検討を依頼した。 【成果】 地域が主体となった訓練の実施等、自らの地域を地域で守るという防災意識の向上が見られた。 【課題】 防災リーダーが不在である自治会について、防災リーダー養成に向けた新たな働きかけの手法を検討する必要がある。</p>	B	総務防災課
		<p>・地域において自助、共助の意識を高めるとともに、自分たちの住む地域を守るためのハザードマップづくり、防災訓練などの取組を促します。</p>	<p>【取組内容】 防災訓練では、各会場において非常用持ち出し袋講習を実施し、「自助」の意識づけを図った。また、防災コミュニティーセンターにおいて、耐震性貯水槽を使用して応急給水所開設訓練及びボランティアセンター立ち上げ訓練を行った。 【成果】 防災訓練の参加者は、対前年度と比較したところ、50人ほど減少した。これは、対前年同月（9月1日を基準）と比較して、町の人口が184人減ったことが要因の一つとして考えられる。 【課題】 防災訓練において、いかに多くの自治会と参加者を確保していくか検討する必要がある。</p>		
3-1 3-2	地域福祉活動の推進	<p>・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域や社会福祉協議会、事業所、NPO、ボランティアなどと連携して、地域福祉の担い手の育成や生活支援などの地域福祉活動の充実を図ります。</p>	<p>【取組内容】 ボランティアセンターと行政との協力体制強化により、ボランティア育成及びボランティア活動の充実を図った。また、災害ボランティアセンターの設置について社会福祉協議会と協議を始めた。 【成果】 福祉関係ボランティア登録団体 27団体 「ちょこっと支え合いサポーター」としてのべ44人（のべ19日）が活動した。 ボランティア活動 のべ243日（個人のべ263人、団体のべ52団体） 団体の活動は増えたが、個人の活動が減少した。 活動の内容：福祉車両の運転 123日、行事手伝い 56日、演芸 31日 ボランティア講座等の開催 1回（11/4開催） 内容：災害ボランティアセンター設置運営訓練 48人参加 生活支援担い手養成講座・・・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【課題】 ボランティアの充実育成のためボランティア育成講座の定期的な開催が必要である。また、昨今の大規模災害への懸念から災害ボランティアセンターの体制づくりや準備を進めるため、先進地の取組の研究や、専門機関等との連携を強化していく必要がある。</p>	A	福祉課
			<p>【取組内容】 ・御嵩町生活支援体制整備事業実施要項に基づき、町内全域において活動する第1層協議体の活動として現状や課題、第2層に向けての検討会を3回実施した。 ・校区や自治会等を活動範囲とする第2層の協議体の設置に向けて4地区で「地域のお宝見つけ講座」を実施した。 【成果】 4地区で71人の参加者があった。各地区の支え合い活動を把握し、取材することができた。 支え合い活動を住民に知ってもらうため、チラシを作成し、周知を進めることができた。 【課題】 各地区で第2層協議体の設置に向けた調整・支援や住民への周知等を行う必要がある。また、地区によって抱えている課題が異なるため、地区ごとの固有の課題について整理していく必要がある。</p>		

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
3-2	高齢者福祉の充実	<p>・高齢者や障がい者が住み慣れた地域や家で生活することができるように、適切な介護サービスや在宅福祉サービスの提供、介護予防や生きがいづくりの支援、個別の障がいに応じたケアなど、地域における包括的な福祉サービスを提供します。</p>	<p>【取組内容】 各種教室等において説明するなどして、ボランティアポイント制度「げんきボランティア65」の周知啓発、利用拡大を図った。また、現在登録団体のサロン等に訪問し、現状把握を行った。</p> <p>【成果】 新たに2団体がボランティア活動の指定を受け、合計25団体となり、329人（前年比+23人）のボランティアの登録を行っている。</p> <p>【課題】 ・ボランティアポイントの利用者の拡大のための周知と指定等内容の見直しを行う。</p>	B	保険長寿課
			<p>【取組内容】 障がい福祉サービス利用者に対するケース会議（町、相談支援専門員、サービス提供事業者、本人）を行い、自立に向けた調整や生活支援を実施した。また、相談支援体制の充実のため、令和2年度から御嵩町社会福祉協議会への基幹相談支援センター事業の委託のための調整を行い、相談支援機能の強化に努めた。</p> <p>【成果】 ケース会議を全28回開催した。</p> <p>【課題】 高齢者は包括支援センターでの支援が充実しているが、障がい者は幼児期から高齢者までのすべてが対象となり、身体・知的・精神など障害の程度によって支援体制が異なる。町内事業者等では、相談支援体制に限りがあるため、圏域内で面的な機能強化を図っていく必要がある。</p>		
3-2	障がい者福祉の充実	<p>・障がいについての町民の理解を促進するとともに、障がい者の就労や社会参加の拡大を図ります。</p>	<p>【取組内容】 ・就労移行支援のための相談を受けるなど、社会参加の手助けを行った。 ・障がい者地域生活支援拠点等の整備推進のため、町内事業所に登録のアプローチをした。</p> <p>【成果】 地域支援事業の社会参加助成補助金について随時窓口で説明を行い、466人に助成した。 地域生活支援拠点等認定事業所 23か所（うち町内 2か所）</p> <p>【課題】 地域生活支援拠点等の認定事業所に町内の事業者が少ないため、町内外で連携を図り、面的な相談支援体制を強化していく必要がある。</p>	A	福祉課
3-2	子育て支援の充実	<p>・子育て世代や高齢者、障がい者の身近な地域における生活を支えるために、地域に密着した生活支援サービスを充実します。</p>	<p>【取組内容】 子育てに関する不安や子育て中の保護者の孤立の状況の軽減を図り、日常の子育てを楽しく安心して出来るよう、子育て支援センター「ぼっぼかん」を中心として子育て相談や親子教室、出前保育等様々な支援事業を実施した。</p> <p>【成果】 ぼっぼかんへ来館することで、子育て情報の取得や保護者同志が交流するだけでなく、ふれあいサロンを利用するなかで多世代交流が図られ、子育て支援のひとつとして役立てることができた。 利用者の減少は、可児市に子育て健康プラザ「マーノ」がオープンしたことにより、町外（主に可児市）からの利用者の減少と推測されるが、町民の子育て支援や交流する機会としての役割は果せている。 （令和元年度 ぼっぼかん利用者） 子ども 7,055人、おとな 6,118人 （令和元年度 ふれあいサロン利用者） センター 3,576人、一般 1,343人、チケット54人</p> <p>【課題】 保健センターでの健診等で施設の紹介をするなど相談機関に繋げる策を充実し、子育てに関する不安や孤立が児童虐待につながることはないよう、未然防止により一層努める必要がある。</p>	A	福祉課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
3-2	子育て支援の充実	<p>・多様な保育サービスの実施や子育て支援サービスを充実して、快適に子育てができるまちとしての魅力を高めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育サービスとして休日保育、一時預かり保育、病児保育を実施した。 ・子育て支援サービスとしてファミリー・サポート・センターを運用した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日保育を延べ12人、一時預かり保育を延べ876人、可児市に広域委託している病児保育（梶の木保育園）を延べ1人が利用した。 ・ファミリー・サポート・センターの利用が11回あった。また、保健師の赤ちゃん訪問時に配布したファミサポの無料券を活用しての利用が4回あった。 <p>【課題】</p> <p>利用方法や子育ての悩みなど、相談体制の一元化、わかりやすい相談体制を検討する必要がある。</p>	A	福祉課
		<p>・妊娠期から子育て期まで、途切れのない支援と親に寄り添う支援を充実し、安心して子育てができるように努めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画に基づき妊娠期から子育て期までの切れ目のない事業を実施した。 ・要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会における実務者会議（年6回）で進捗状況を共有しながら、各機関が連携した支援を行った。 ・育児相談、幼児相談、ことばの教室など子育てに関する心配事に対する支援事業を実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子育て世帯に対しては、保健センター、保育園、ことばの教室など関係部署が情報を共有してケース会議などを実施し、連携して対応することにより、子育て世帯に寄り添い、安心して子育てができる環境を整えている。 <p><保健センター実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイワイひろば（19回開催）…延べ260人の児とその保護者に対し実施 ・幼児相談（24回開催）…延べ65人に対し実施（K式検査：延べ58人、相談のみ：延べ7人） <p>【課題】</p> <p>妊娠期から幼児期、そして学童期へのつながり支援体制を強化できるように、入園前・入園後～就園前・就学後と子の年齢に合わせ各部署にコーディネーターを置き、窓口の一本化と組織体制の変更を検討する必要がある。</p>	A	福祉課
3-3	地域防災体制の強化	<p>・地域防災計画の見直しを進めるとともに、防災情報の伝達体制の充実や防災拠点の充実など、町の防災体制を強化します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に防災会議を開催し、地域防災計画の改定を行った。 ・防災拠点としての機能強化に繋がる新庁舎の建設に向け、御嵩町新庁舎建設基本計画を9月に策定し、基本設計に着手した。用地交渉についても、継続的に交渉を行っている。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアや支援物資の受け入れ拠点として建設した防災コミュニティセンターについて、平常時は筋力トレーニングの実施など地域の交流の場として活用するほか、消防団の活動拠点として活用している。 ・スマートフォン端末で利用できる防災アプリの配信により、いつでも、どこでも防災行政無線の情報を入手することが可能となっている。 ・御嵩町新庁舎建設基本計画の策定及びすべての土地所有者より確約書の提出をいただいた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災コミュニティセンターの有効活用及び防災アプリをいかに多くの方に活用していただけるようにするかが課題となる。 ・新庁舎については、農振除外、農地転用、開発許可に係る手続等を速やかに実施する必要がある。 	A	総務防災課
		<p>・自治会単位で自主防災組織の創設を促すとともに、防災倉庫や資機材などの充実、防災リーダーの育成、防災訓練や避難行動要支援者の避難訓練などを進めて、地域主体の防災体制を強化します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織活性化研修を6月に開催し、各自治会長及び防災組織の長に参集いただき、防災訓練への参加や、防災施設を整備する際の補助金等について説明し、啓発を行った。 ・防災訓練において、要支援者の安否確認から避難訓練までを実施し、災害弱者への体制強化を図った。 <p>【成果】</p> <p>防災リーダーの育成については、防災アカデミーを開催し、新たに28名の防災リーダーが誕生した。</p> <p>【課題】</p> <p>地域防災の中心となる防災リーダーが不在となっている自治会に対して積極的に取り組んでいただけるよう、研修会や防災訓練時などの場を活用し、新たな防災リーダー育成に係る依頼をするなど手法を検討する必要がある。</p>	A	総務防災課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
3-3	防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防犯力を高めるために、不審者情報の伝達を行うとともに、自主的な児童生徒の登下校時の見守り、防犯パトロールなどの活動の強化に取り組みます。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の地域安全指導員とともに月2回、各地区の見回りを行った。 ・児童生徒が登校する際には交通安全協会、交通安全女性、交通指導員が見守りを行った。 ・町職員による青パトの巡回も実施し、各所の協力を得て犯罪の抑止に努めた。 <p>【成果】</p> <p>町内の刑法犯罪認知件数は減少傾向にあり、平成30年度から令和元年度にかけては97件から88件に減少している。</p> <p>【課題】</p> <p>地域安全指導員を確保するため、自治会による輪番制の導入を行っているが、伏見地区については一部の自治会を除き、後任推薦の方法をとっており、後任の選出に苦慮していることから、輪番制の導入について再度協議する必要がある。</p>	A	総務防災課
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯環境の向上を図るために、防犯灯の設置の支援や「子ども110番の家」の充実を促します。 	<p>【取組内容】</p> <p>自治会がLED防犯灯を設置する際の支援として、防犯灯設置補助金を交付することにより、設置の促進を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>防犯灯の設置実績131件</p> <p>【課題】</p> <p>自治会からの設置希望数が多く、補正予算で追加しているが、全ての要望に対応しきれていないので、引き続き予算確保に向けた働きかけをしていく必要がある。</p>	A	総務防災課
3-3	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全環境の向上を図るために、交通安全施設の整備や交通規則の見直しを要請します。また、誰もが交通事故の被害者や加害者にならないように、交通安全に対する意識を強く持つように啓発を強化します。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全協会、交通安全女性、交通指導員、可児警察署等と共に、交通安全立哨、啓発活動を実施した。町内全ての幼・保・小学校において全児童を対象に交通安全教室を実施した。 ・可児市防災安全課と連携し、交通安全に関する大会を開催するとともに、小中学生を対象としたポスター展を実施するなど、交通安全の啓発に努めた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の交通事故発生件数は15件から24件に増加しているものの、死亡者はなく、御嵩町としては初めて千日間交通死亡事故ゼロを達成した。 <p>【課題】</p> <p>今後、一人一人が交通安全を自分の事として意識してもらうための手法について検討する必要がある。</p>	A	総務防災課
3-4	スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が身近にスポーツを楽しむことができるように、スポーツ活動を推進する団体の支援や指導者の育成を充実するとともに、スポーツ施設・設備の計画的な維持管理を進めます。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動を推進する団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> 御嵩町（可児郡）体育協会への支援 町民ゴルフ大会（6/4）準備及び当日の事務支援 ぎふ清流駅伝（10/20）説明会兼激励会の開催、試走等補助 可児駅伝（12/8）準備及び当日の事務支援 御嵩町スポーツ少年団への支援 団員登録、研修申込、会計等の事務支援 スポーツ交流会の開催支援（10/19、10/20、10/26、11/3、11/24、12/7） ・指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員の研修参加（6/22、8/31、10/26月、2/8）、ベアーリング実技指導研修（あっと訪夢 11回（4/2～2/6） 海洋性レクリエーションボランティア指導員の育成（町新人職員） ・スポーツ施設・設備の計画的な維持管理（調査の結果、水道管の修繕、体育館の修繕を行った。） <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会支援：ゴルフ協会と連携し町民ゴルフ大会を開催、140人参加 ・可児郡代表チームがぎふ清流駅伝に参加した。（24位/28団体中） ・スポーツ少年団、体育協会には、事務局を派遣し事務補助により側面的な支援を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団は、活動内容を紹介するための各小学校に対する見学会を増やしたが、依然減少傾向にあり、団員増加のため再検討を必要とする。 ・B & G海洋センタープールは、調査に基づき令和2年度に修繕の補助申請をB & G財団に行う予定である。その他の社会体育施設についても老朽化が進んでおり、長寿命化計画の策定とそれに基づいた改修・更新について検討する必要がある。 	A	生涯学習課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
3-4	保健予防事業の充実	<p>・町民一人ひとりが生活習慣に注意するなど、健康づくり意識を高めるとともに、町民の健康づくりのための活動を充実します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、連携協定を締結している企業等と協力し、健（検）診受診につながるよう声かけ、資料配布による啓発を実施し、受診率向上を図った。また、健康まつりを今年度から毎年開催とした。 ・平成30年度よりみたけ健康ポイント事業を実施し、健康の保持増進のためのきっかけづくりを行った。 ・健診後の相談・指導では、結果説明会等を設け、一人ひとりが生活習慣改善への取り組みを促すよう働きかけを行い、健康づくり意識の高揚を図り、生涯を通じて健康的な生活習慣を身に付けられるよう活動を展開した。 ・健康づくりのためテーマを絞り、生活習慣病予防と食事についてや病気からみた健診の大切さなどを記事にし、ほっとみたけに掲載・周知した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みたけ健康ポイントには応募件数は2,663件、団体登録数は49団体となった。 ・検診結果の説明等を通じ生活習慣の改善について意識の向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <p>40歳から74歳までの特定健康診査や乳・子宮がん検診の受診者数の増加がみられたが、引き続き疾病予防の意識を高めるための啓発方法について検討する必要がある。（特定健康診査（前年比173人増）乳がん検診（前年比99人）、子宮がん検診（前年比124人増））</p>	A	福祉課
		<p>・若者から高齢者まで幅広い世代に対し、健康教育や健康相談を充実するとともに、心の悩みを抱える町民のサポートを行います。</p>	<p>【取組内容及び成果】</p> <p><保健師・管理栄養士による健康相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的いきいき健康相談（33回開催）…延べ43人に対して実施 ・結果説明会（プレ健診・特定健診・すこやか健診事後）（計24回開催）…延べ229人に対して実施 ・骨粗しょう症検診結果説明（2回開催）…延べ137人に対して実施 ・乳がん検診（集団）当日の血圧測定と指導（4回開催）…延べ411人に対して実施 ・管理栄養士による栄養指導（9回開催）…延べ10人に対して実施 <p><健康教育（健康教室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動教室（4回開催）…延べ41人に対し実施 ・健康教室（栄養）（2回開催）…延べ13人に対し実施 ・男性の料理教室（3回開催）…延べ41人に対し実施 <p><精神保健相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談（12回開催）…延べ15人に対し実施 ・電話相談…延べ643件の相談を実施 <p>【課題】</p> <p>各種教室や相談における参加者はリピーターが多いため、現在の参加者以外の方々に参加していただくための啓発方法について検討が必要である。</p>	A	福祉課
3-4	健康づくりの推進	<p>・町内の健康づくりを推進するリーダーとして、健康づくり推進員を養成します。</p>	<p>【取組内容】</p> <p>年1回、講習会を実施しているが高齢化が進み、自主的な活動が難しく講習会以外の活動はできていないため、以前から健康まつりや各種保健衛生事業にご協力いただいている保健推進員も活用しながら、健康づくりに取り組んでいくこととし、保健推進員と活動内容について協議を行った。また、平成30年度からみたけ健康ポイント事業に取り組み、一人ひとりが楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけづくりとし、個人だけでなく各種スポーツ、サロン団体等へ団体登録を奨励し、健康づくりに取り組んでいる団体活動が活発になるよう支援を行った。県の健康ポイント事業についても、特定健康診査・がん検診の際に周知を行った。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進員研修会 1回 2人参加 ・保健推進員の健康まつりへの協力 6人参加 ・保健推進員の乳幼児健診等の協力 延べ106人参加 ・みたけ健康ポイント応募件数 2,663件、団体登録数 49団体 ・県健康ポイント事業応募件数 134件 <p>【課題】</p> <p>保健推進員の立場から健康づくりを推進する活動をどのように進めていくかを保健推進員の方々と検討していく必要がある。</p>	A	福祉課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
3-4	健康づくりの推進	・子どもが健やかに成長するために、母子や乳幼児期からの健康づくりを支援します。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業により母子や乳幼児期からの健康づくりを支援している。中でも、妊婦健康診査の助成（14回分）を行い、母子の健やかな成長、安全な妊娠・出産の支援を行っている。 ・乳幼児健診、育児相談、幼児相談などにより乳幼児の発達の不安や悩みの解消に努めた。 ・予防接種では、訪問や個別通知、広報などでお知らせをし、確実に実施できるよう支援している。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業の一部が実施できなかった。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親学級「プレママサークル」（4回開催）…22人参加 ・赤ちゃんサークル（離乳食実習）（5回開催）…45人参加 ・育児相談（11回開催）…延べ262人（うち計測のみ122人）に対し実施 ・パクパク相談（11回開催）…81人に対し実施 ・10か月相談（11回開催）…83人に対し実施 ・乳児健診…114人に対し実施 ・1歳6か月健診…115人に対し実施 ・2歳児歯科健診…111人に対し実施 ・3歳児健診…118人に対し実施 ・運動発達相談（11回開催）…延べ43人に対し実施 ・ワイワイひろば（19回開催）…延べ260人の児とその保護者に対し実施 ・幼児相談（24回開催）…延べ65人に対し実施（K式検査：延べ58人、相談のみ：延べ7人） ・がんばりママクッキング（2回開催）…23人参加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠時～就学前までの子とその保護者に対し、切れ目のない支援を継続的に行うため、令和2年度より子育て包括支援センターを創設することとし、あわせて療育が必要な子どもを療育機関につなぎやすいよう業務体制の見直しも行ったので、この体制によって療育機関への連携を強化していくことが必要である。 	A	福祉課
3-4	食育の推進	・町民の豊かな食生活を実現するために、学校・家庭・地域や地元農家などが連携して、安全な食の確保と食育を推進します。	<p>【取組内容】</p> <p>町民が規則正しい食生活を送れるよう、乳幼児から高齢者まで健診や教室、健診の結果説明会などで教育・相談事業を行った。また、広報誌を活用し、外食や中食のポイントや生活習慣病予防の食事について啓発を行った。野菜の摂取増加の取り組みとして、食生活改善推進協議会と、町内スーパーの店頭での普及活動や、20代・30代の健診時、家庭教育学級などで野菜料理の試食提供を行った。保育園では保護者懇談の時間を活用し、管理栄養士が食習慣の確立に関して保護者へ啓発した。今年度は新たな取り組みとして、母子手帳交付時に個別で栄養指導を実施したり、こども食堂での食育事業も実施した。また、生活習慣病予防として、特定健診受診者から対象を絞り、今年度初めてテーマ別に試食を提供する形で教室を行った。</p> <p>【成果】主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付時の栄養指導…107人に実施 ・家庭教育学級（3回実施）…113人に実施→家庭でも作ったとの声が聞かれた。 ・こども食堂 食育事業…30人に実施 ・高校生の食育事業（計5回実施）…延べ65人に実施→事業実施後、朝食を食べるようになった、バランスを考えて作って食べるようになった。などの改善がみられた。 ・男性の料理教室（3回実施）…延べ41人に実施→家でも作った方があった。毎日食事を作ってくれる妻に感謝したいとの感想もあった。 ・健康教室（生活習慣病予防）（テーマ別に2回実施）…13人に実施→12人に行動変容がみられた。 <p>【課題】</p> <p>地元農家と直接的に連携した事業を展開していく必要がある。どのような連携事業ができるか、今後協議の場を持つ。</p>	A	福祉課
4-1	おもてなしの充実	・町民と来訪者とのふれあいを通して、御嵩の魅力を伝えていくため、町民のおもてなしの心の醸成、案内・ガイドの人材育成ならびに交流・ふれあい体験の開催などを進めます。	<p>【取組内容】</p> <p>地域住民、商店のおもてなしの心の醸成となる事業の実施（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 宿の市 ・4月～11月 エコビアガーデン開催 ・5月、11月 御嶽宿・伏見宿プランター寄せ植え <p>来訪者へのおもてなし目線での整備等の実施（6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わいわい館おもてなしイベントの開催、施設内小修繕 ・観光ボランティアガイドの体制整備（俣歴会） ・観光案内看板製作（小原城址看板、可児才蔵看板） ・観光パンフレット作成（可児才蔵、山城平城等） ・麒麟がくるゆかりの地プロモーション（町HP開設、のぼり旗、特産品コーナー） ・可児才蔵歴史学習会開催 <p>【成果】</p> <p>来訪者目線で取り組むことにより、おもてなしという明確な目的が意識され、来訪者と心の通った交流に繋がっている。大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機に地域の歴史資源の魅力を積極的に発信できた。</p> <p>【課題】</p> <p>観光基本計画に掲げられている滞在型観光の推進やインバウンドへの対応など、観光の産業化につながる取り組みが必要。</p>	A	まちづくり課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
4-1	観光の魅力向上	<p>・御嶽宿や伏見宿の保全・再生はもとより、地域の歴史や自然などの資源を改めて見直し、その資源を大切にしながら、町民、各種団体、事業者などが一体となって、新たな観光拠点の整備や特産品の開発・研究を進めます。</p>	<p>【取組内容】 行政及び各種団体による観光PR、ええもんPR等の実施（6件） ・6月、8月 ラスパみたけにおけるええもんキャラバン活動 ・10月、2月 みたけのええもん等販売促進事業（大阪、東京） ・11月 町イチ！村イチ！2019出店（東京） ・みたけのええもん新規認定 ・10月、11月 可児才蔵PRイベント ・ふるさと納税返礼品のラインナップ増（麒麟がくる特産品の開発）</p> <p>魅力向上の為に町民団体による事業の実施（5件） ・5月、10月 加茂農林高校との寄せ植え体験交流（2回） ・6月 御嵩郵便局花壇の景観修景作業（1回） ・4月～3月 伏見ふれあい遊歩道整備 ・2月 御嶽宿伏見宿ひなまつりイベント ・明智荘観光ガイド</p> <p>【成果】 地域独自の歴史資源や魅力を高めるため、町民、各種団体、事業者が主体的に取り組む意識が高まっている。令和元年度は新たに3品のみたけのええもんが認定されたほか、麒麟がくるに関連した特産品も多く開発されるなど事業者独自の取り組みが開された。</p> <p>【課題】 特産品の開発、普及に関しては、都市圏におけるPR活動も重要ではあるが、近隣の商業施設や観光拠点など身近ですぐに足を運ぶことができるエリアでのPR活動をさらに推進していく必要がある。また、さらなる販路拡大、知名度向上のためにはネット販売など新たなマーケティングを模索していく必要がある。</p>	A	まちづくり課
4-1	地域振興イベントの開催	<p>・「よってりゃあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」や「みたけの森ささゆりまつり」など地域に定着したイベントをさらに盛り上げていくとともに、多くの人に御嵩町を訪れてもらえるよう、町民主体による様々な地域イベントの開催を支援します。</p>	<p>【取組内容①】 地域イベント支援の実施（6件） ・5月 願興寺現場見学会イベント ・8月 よってりゃあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～ ・10月、11月 可児才蔵歴史学習会 ・11月 中山道往来～なかせんどろ うおーく（516人参加） ・11月 鬼岩岩穴くぐりイベント（1260人参加） ・2月～3月 御嶽宿・伏見宿のひなまつり</p> <p>【成果】 各イベントの認知度も上がりつつあり、町民自身の盛り上がりのみならず、町外からの参加者も増えつつある。</p> <p>【課題】 イベントの開催にあたっては、台風やゲリラ豪雨などの自然災害の影響を受けるほか、昨年特に影響が大きかった豚熱や新型コロナウイルスなどの外的要因を念頭に計画する必要がある。またイベントの有料化にあたっては参加者数の増減に大きな影響を与えるため、企画段階において十分な検討が必要である。</p> <p>引き続き観光基本計画を推進するなかで、新たなプレイヤーの発掘や各主催者が自立・継続した開催ができるよう、後方支援をしていく必要あり。</p> <p>【取組内容②】 地域づくり活動助成事業を実施（3団体）（御嵩町へボ愛好会、みたけ落語会、御嵩町観光協会）</p> <p>【成果】 各団体が助成金を有効活用し、地域を盛り上げるためのイベント開催や魅力あるまちづくりの整備が図られた。</p> <p>【課題】 助成終了後も継続して（自立して）活動が展開できるよう、運営方法などについて有識者から助言を受けられる仕組みを構築する必要がある。</p>	A	まちづくり課
4-2	タウンプロモーションの推進	<p>・町の地域イメージの向上および地域のブランド化を進め、総合的に町の魅力を高めていくことを目指して、タウン・プロモーションを展開します。</p>	<p>【取組内容】 ・タウンプロモーションを展開するため、移住相談イベントに出展し、御嵩町の魅力（立地、自然環境、公共交通手段、子育て支援、滞在型農業体験施設）を中心に移住のきっかけになるようPR活動を行った。 ・東京圏からの移住者をターゲットにした移住支援金制度を創設した。</p> <p>【成果】 ・東京圏の子育て世代をターゲットとするため、夏休み期間に移住相談イベント（東京都）に出展した結果、28名から移住についての相談がありPRできた。 ・東京から岐阜の魅力を発信しているカフェ【岐阜ホール】の事業者と連携について協議し、岐阜の魅力について今後連携していく旨の合意を得ることができた。</p> <p>【課題】 ・岐阜ホールを舞台として、県内の周辺他市町村と連携して地域としてのPR活動を行い、異なる暮らし方のアピールや、地域の資源を交わらせることで新たな魅力を生み出す必要がある。</p>	A	企画課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
4-2	地域情報の発信強化	<ul style="list-style-type: none"> まずは、様々な媒体を活用して、自然や歴史文化、地域産業など地域の魅力を積極的に町内外に情報発信します。 	<p>【取組内容】</p> <p>月に1度発行する町の広報誌「ほっとみたけ」における情報発信はもちろんのこと、ホームページ、フェイスブック、ツイッターといったSNSを活用して、町の旬な話題、情報をタイムリーに発信した。また、スマートフォンやタブレット端末などの携帯端末が普及する中、より多くの方が気軽に町の情報を知っていただけるよう広報紙がスマートフォンから閲覧できる広報アプリ「マチイロ」に加え「Gifu ebooks」での配信を開始した。</p> <p>【成果】</p> <p>マチイロに加え、Gifu ebooksでの配信、ほっとみたけの設置場所の追加等により情報発信が強化された。</p> <p>【課題】</p> <p>行政用語をできる限りなくし、誰にでも分かりやすい表現にできるよう努めるとともに、少しでも多くの方が情報を受信できるよう広報の手法についても研究する必要がある。</p>	A	企画課
		<ul style="list-style-type: none"> 総合的に地域の魅力を発信していく取組を通じて、より多くの人に「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」、「起業をしてみたいまち」と感じられる魅力あふれるイメージ形成を図ります。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク空き家バンク、子育て支援情報、地域の催し案内等に加え、滞在型農業体験施設が完成したことから「岐阜県御嵩町移住交流・子育て応援ポータルサイト」を活用し、地方創生事業との関連性を深化させるため、随時情報を更新し、情報発信を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住相談イベントへの出展や、空き家バンクの掲載により問い合わせが増加し、空き家情報として掲載している物件以外にもないかと関東圏、関西圏にお住まいの方を中心に問合せをいただいた。（相談件数：31件（窓口：1件、電話：2件、セミナー等：28件） 滞在型農業体験施設が完成し、体験型プログラムを併せて実施するため周知、利用促進を図った。（利用実績） 宿泊日数 67泊 利用実人数 228人 延べ宿泊人数 371人 体験プログラム <ul style="list-style-type: none"> 10/6 稲作収穫体験 19名 10/22 まつたけ収穫体験 4名 10/27 さつまいも収穫体験1回目 7名 11/10 さつまいも収穫体験2回目 4名 合計 34名 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の周辺他市町村と連携して地域としてのPR活動を行い、異なる暮らし方のアピールや、地域の資源を交わらせることで新たな魅力を生み出す必要がある。 滞在型農業体験施設の、周知・利用促進をより一層図っていく必要がある。 	A	企画課
4-3	工業団地の整備と企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> 既存工業団地に工業用地を有する企業に対しては、工場の立地や拡張しやすい環境を整えるとともに、新たな工業団地の計画を推進します。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県が行う工場用地開発可能性調査への情報提供を行った。 岐阜県より権限移譲を受けた工場立地法の届出等についての適正な運用を行った。 地域未来投資促進法に基づく東濃・中濃地域基本計画の改正を行い、工場立地法における緑地率等の規制緩和の準備を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 御嵩町工場誘致条例に基づく奨励金交付を3件行った。 同条例に基づく指定申請の相談が3件あり、来年度に3件の指定申請をしていただくこととした。 工場立地法に基づく緑地面積・生産施設面積変更等の届出が5件あった。 地域再生法に基づく固定資産税の不均一課税に関する条例改正を行った。 工場誘致に向けて優遇措置に関する条例改正を行い、東京圏からの移転に対する優遇措置の体制を構築することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後奨励金に関する事務、工場立地法に基づく事務が増えることが予想されるため、適切な事務処理が行えるよう、事前準備や調査を行う必要がある。 工場用地確保に向け、岐阜県が行う工場用地開発可能性調査の採択を目指す。 平芝工業団地における緑地率緩和に向けて条例を制定する必要がある。 	A	企画課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
4-3	将来につながる農林業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業基盤の整備、計画的な施策推進により、着実に森林の整備・保全を進めます。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保全活動を目的とした森林ボランティア「水土里隊」の活動基盤である隊員の技術支援に努めた。 ・ 学校の総合学習の時間等を活用して森林学習を行い、水土里隊の支援を受けて山に触れる活動を行った。 ・ 可茂森林組合と協議するなどして、森林経営の拡大に努めた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を担う子どもたちの森林への意識を高めるとともに、水土里隊の活動の幅を広げることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林学習の参加者は年齢層も幅広いため、豊富な学習メニューが用意できるよう各関係団体と検討する必要がある。 ・ 林業の担い手の多くが森林組合またはその下請けに限られており、引き続き担い手の確保が課題となっている。 	B	農林課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域営農組織、新規就農者の育成支援などにより、担い手確保を図りつつ、バイオマス利用、地産地消の推進、環境にやさしい農業など未来につながる農業を展開します。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の窓口として、農地の管理等で困っている所有者と営農法人等の農業者を仲介し、営農法人等を中心に農業集約化を進めている。 ・ 補助メニューを活用し、地元野菜を使用した学校給食を実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食に地元産の野菜を使用することで地産地消を進めるとともに、子どもたちに地域の農業への意識づけができた。 ・ 集約化が進み、草刈りなどを農業委員会や営農法人内で協力して行うことが可能となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の確保が十分でないため、人材確保について引き続き検討する必要がある。 		
4-3	魅力的な商業・サービスの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の暮らしに必要な店舗の確保、国道21号可児御嵩バイパスが近接した立地条件を生かした店舗などの誘致を促すとともに、町の魅力化・個性化につながる商業の育成を図ります。 	<p>【取組内容】</p> <p>御嵩町観光基本計画の推進</p> <p>観光基本計画推進交流会を開催し、地域の賑わい創出や店舗誘致に向けた多くのアイデアが出された。中核的な役割を担う「まちづくり会社」を中心に、空き家や古民家の利活用の可能性を探る意見交換会を開催。実際に活用を検討する事業者の育成、発掘を図った。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内外から地域の活性化（まちづくり）に思いのある9事業者18名の参加があり、具体的な活用方法について議論展開された。また住民目線、利用者目線、起業目線など多角的な視点での問題意識が共有できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体やプレイヤーがそれぞれに活動しているため、各々が連携し合い商業発展につながる新たな事業展開を行うための交流の場を引き続き提供する必要がある。また、庁舎新設に併せて周辺環境が大きく変革していく中、新たな店舗誘致やサービス提供などの議論を展開していく必要がある。 	B	まちづくり課
4-3	起業支援と雇用機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成、創業支援などの取組を強化し、町の資源を生かして新たな事業に取り組んでみようという若者や女性を支援し、多様な雇用機会の創出につなげます。 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ よろず支援拠点の整備 ・ 創業支援事業計画に基づく相談窓口の整備 ・ 先端設備導入促進基本計画に基づく税制支援 ・ 商工会青年部との意見交換会開催 ・ 観光基本計画推進交流会の開催 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端設備導入基本計画に係る認定事業者（3件） ・ 小規模事業者経営改善資金利子補給申請（6件 210,600円） ・ 地域まちづくり会社による行政と地域プレイヤーをつなぐ中間支援組織としての活動の展開 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業支援の相談事例が少ないことが課題であり、商工会とのさらなる連携を図り積極的な情報発信に努める。また、女性の社会進出のサポート（女性起業家育成）や、地域資源の魅力を高めるため地場産業を生かした起業支援も必要である。 ・ 観光の産業化にも繋がる新たな創業者への具体的な支援について検討する必要がある。 	B	まちづくり課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
5-1	亜炭鉱廃坑対策の推進	<p>・ 亜炭鉱廃坑の防災対策を進めるため、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」を進めます。あわせて、継続的な防災対策が可能となるように国・県などへの要望を継続します。また、亜炭鉱廃坑対策の調査研究やハザードマップの更新に取り組みます。</p>	<p>【取組内容】 平成29年度から、平成28年度国補正により措置された「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」において防災工事を実施している。</p> <p>【成果】 令和元年度は、第1期②地区4.2ha、第2、3期地区9.0ha、第4期地区2.9haの防災工事を進めている。また、第5期地区16.39haの防災工事に着手した。</p> <p>【課題】 ・ 継続的に防災対策が可能となるよう引き続き国・県などへ要望していく必要がある。 ・ 亜炭鉱廃坑の調査研究やハザードマップの更新に引き続き取り組んでいく。</p>	A	亜炭鉱廃坑対策室
5-1	消防・救急体制の充実	<p>・ 消防の機能や体制の充実に努めるとともに、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。また救急体制の充実に努めます。</p>	<p>【取組内容】 ・ 可児郡連合演習において、4地区消防団合同で訓練を実施し、消防署とも共同で訓練を実施することで、各団体間の連携強化を図った。また、各消防団が町の防災訓練だけでなく地域の消火訓練にも主体的、積極的に参加した。</p> <p>・ 総務省の事業において、消防車両（可搬ポンプ）の無償貸与が決定し、更なる地域防災力の強化が図られた。</p> <p>【成果】 各消防団の連携及び消防団と消防署間の連携を強化することができた。</p> <p>【課題】 消防力の強化には地域住民の協力が不可欠であるため、いかに住民の防災意識を高め、協力していただけるかについて検討し、引き続き消防団員の確保、防災リーダー等の育成に努める必要がある。</p>	A	総務防災課
5-1	信頼できる医療体制の確立	<p>・ 行政および地域の医療関係者相互の連携、広域的な連携を強化して、町民に迅速で適切な医療サービスを提供できる体制を確立します。</p>	<p>【取組内容】 可茂地域病院群輪番制病院設備整備事業負担金、救命救急センター運営費負担金などを支出し、地域医療・救急医療を推進を図った。各種健診や予防接種事業等を進めるにあたり、可児医師会・可児市と連携を図りながら事業展開を行い、口腔保健事業についても可児歯科医師会・可児市と連携を図りながら事業展開を行った。</p> <p>【成果】 ・ 町民に対し適切な医療サービスを広域的に提供できる体制を整えている。また、10連休の際にも可児医師会・可児市と連携し、医療体制の確保を図ることができた。</p> <p>・ 胃内視鏡検診の導入について、広域的な連携により次年度からの実施に向け体制の整備を行った。</p> <p>【課題】 ・ 町内以外に可児市医師会内の医療機関で健診等が実施できないか引き続き検討する必要がある。</p>	A	福祉課
5-1	治山治水対策	<p>・ 森林・農地の保水機能を保持するとともに、山地崩壊・土砂流出を予防するための調査ならびに治山・砂防工事を推進します。また、水害防止のための河川改修などについても計画的に推進します。</p>	<p>【取組内容】 ・ 治山事業の事業主体である岐阜県と協力し、事業実施に向けて対象地の保安林指定に向けた所有者との協議などを行った。</p> <p>・ 岐阜県へ継続的に要望している事業について、可茂農林事務所との行政懇談会において所長に対して要望を行った。</p> <p>【成果】 ・ 事業要望箇所3箇所に対し2箇所の治山事業が完成となった。残りの1箇所については、令和2年度中に着手される予定となった。</p> <p>【課題】 ・ 治山事業の実施可否は岐阜県の予算に左右され、計画どおりに事業を進めることができていないため、引き続き県へ要望していく必要がある。</p> <p>・ 治山事業と併せて河川の護岸工事が必要となる箇所など、保全対象の状況により治山事業を行っても効果が見込まれない現場があり、県の土木事務所等を含めた広域的な連携が必要であるが、対応に苦慮している。</p>	B	農林課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
5-1	治山治水対策	・森林・農地の保水機能を保持するとともに、山地崩壊・土砂流出を予防するための調査ならびに治山・砂防工事を推進します。また、水害防止のための河川改修などについても計画的に推進します。	<p>【取組内容】 令和元年度中に井尻川改修工事に必要となる事業用地を確保した。</p> <p>【成果】 令和2年度施工個所の用地も確保され、また、令和2年度分の予算も確保されており井尻川改修工事を施工できる状況となっているが、平成30年度、令和元年度発注分が繰り越されており現在施工中である。(61.4/416.7m) また、前沢川の継続的な施工(63.5/183.5m)や権正洞川(令和元年度で整備完了)の整備も進めている。</p> <p>【課題】 水害発生防止のために河川改修をさらに進める必要があり、井尻川改修工事の別工区についても計画的に推進を図る必要がある。</p>	A	建設課
5-2	地域文化の創造	・地域の伝統や個性に根ざした町民の自主的な活動を通じて、住民団体による新しい文化活動を推進し、「みたけらしさ」が感じられる地域文化を創造します。	<p>【取組内容】 (図書館) エントランスでの「ミニ展示」7回、「一般向け講座」3回、「親子向け講座」3回を開催した。また、毎月の定例行事として、絵本などの読み聞かせ、映画上映会を実施した。</p> <p>(郷土館) 「企画展」1回、2階ロビーでの「ミニ展示」2回、「講座(陶芸教室・中山道散策含む)」を開催したほか、大河ドラマ「麒麟が来る」放送に合わせ、明智光秀とゆかりがあり、この地で幼少期を過ごしたとされる「可児才蔵」について取り上げ、特別展を開催した。そのほか「文化協会作品展」、「御嵩町内学校美術部作品展」を開催した。また、郷土資料等収集事業として、可児才蔵武者絵、御嵩町出身作家の絵画等を購入した。</p> <p>(竹屋資料館) 「ミニ展示」10回、「講座」3回、竹屋茶室を利用した「お茶会」2回を開催した。</p> <p>【成果】 図書館・郷土館・竹屋資料館の3館とも、魅力ある行事等を複数開催した結果、館全体の入館者数は図書館・郷土館51,784人(前年度比-3,494人)、竹屋資料館6,234人(-1,262人)となった。2月末からの新型コロナウイルスによる休館のため、読み聞かせや映画会、美術展の中止などの影響があったが、「可児才蔵展」開催などにより、郷土館部門については前年度比+5,020人の増加となった。</p> <p>【課題】 引き続き魅力ある施設づくり及び行事等の運営をおこなっていくことが課題としてあげられる。令和2年度についても、引き続き利用者の目線に立った施設の魅力アップに努めていく必要がある。</p>	A	生涯学習課
5-2	歴史文化の保全と承継	・本町は中山道の宿場町および願興寺の門前町として栄え、その時点から400年以上の歴史があります。こうした町の歴史文化、伝統が次の世代に継承されるよう、文化遺産の保存、伝統行事の継承を進めるほか、町民が歴史を学ぶことのできる機会を提供します。	<p>【取組内容】 平成9年度より実施してきた「中山道」整備事業である「歴史の道整備活用推進事業」を経て、平成28年10月には、町内の「中山道」14.5kmのうち、3.6kmが国史跡として指定されたことから、今後の「中山道」の保存と活用についてを計画する「中山道保存活用計画」の策定を完了し、具体的な整備事業として、森林環境税を活用した景観整備事業を地元自治会と実施した。また、国重文「願興寺本堂修理」についても平成29年度から10年間に渡る事業として継続実施している。</p> <p>【成果】 「中山道保存活用計画」の策定を完了し、課題となっていた中山道及び周辺環境の整備に着手することができた。また、国重文「願興寺本堂修理」に関しては、映像記録の作成や現場見学会を定期的に開催し、関心を高めることができた。</p> <p>【課題】 これまでも、中山道みたけ館を拠点とした展示や講座等を通して貴重な文化財について周知を図ってきたが、今後も御嵩町の歴史的な財産である「中山道」や「願興寺」はもちろんのこと、町内に点在する文化遺産の保存、継承、活用に努めていく必要がある。</p>	A	生涯学習課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
5-2	景観の保全	<p>・町の大きな魅力の一つである自然景観や田園景観など“みどりの景観”を、町民の誇れる財産として守り育てます。そのため、林業の計画的な施業や農地保全を進めるとともに、みどりを守り育てる住民団体の活動を支援します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林法による伐採届出の際に御嵩町森林整備計画の適合確認や農地法第5条の転用に係る規制、御嵩町太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例に規定する届出義務の付加等、各種法規制により景観保持を行っている。 ・物品の支給等、森林ボランティアの活動支援を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種法規制により景観保持がなされている。 ・森林ボランティア団体へ1名の新規入隊者があった。 ・ボランティア団体の活動を後押しすることができた。 <p>【課題】</p> <p>一般住民の参画を促す啓発活動を一層推進する必要がある。また、森林ボランティア構成員の高齢化が進んでいるため、新たな人材の確保を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地や山林の太陽光発電施設への転用案件が散見され、条例により届出義務の付与、違反行為に対する指導などの対策をとっているが、さらなる対策として専門家を交えたあり方の検討などを行っていく必要がある。 	B	農林課
5-3	公共交通の利用促進と体系の見直し	<p>・鉄道事業者と協力して名鉄広見線の利用促進を図ります。また、駅周辺での都市機能集積を促すとともに、バスや自転車、駐車場との連携強化を進めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、名鉄より企画きっぷを販売していただいた。 ・名鉄広見線活性化協議会の補助制度を継続して実施した。 ・活性化協議会主催イベントや他イベントへの電車来訪特典事業を実施した。 ・instagram、Facebook、Twitter、LINEの公式アカウントによる広報を展開した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画きっぷ：大河ドラマ「麒麟がくる」の放送に併せ新たな企画きっぷを販売するなど積極的に展開し、714枚の購入があった。（H30年度比+314枚） ・補助制度：延べ897名・33団体の申請があった。（H30年度比+93枚・▲19団体） ・活性化協議会イベント：計1,167名（H30年度比▲5名）（カレー太郎電鉄111名、ポスター作品募集357名、名鉄100周年インスタフォトコンテスト87名 など） ・電車利用特典事業：計768名（H30年度比▲244名）（ささゆりまつり（豚熱の蔓延により中止）、よってりゃあみたけ654名、乳幼児家庭教育学級114名、環境フェア・環境フェスタ（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）） ・各種SNSでは随時イベント告知などを行い、順調にフォロワー数を伸ばした。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画きっぷ：地域外からの利用促進に効果があるため、積極的かつ多様なPR、他イベントとの組み合わせ、まちづくり課等と連携して沿線市町の観光資源の紹介、発掘、創出等により、引き続き販売数の増加に取り組む。 ・補助制度：地域内外の利用促進のため、沿線の高校生や工業団地の通勤者等へ補助制度自体の周知を徹底する必要がある。 ・多様な情報発信を念頭に置きながらも、若～中高年層のさらなる利用促進に繋がるよう各種SNSの活用に注力する必要がある。 	A	企画課
5-3	道路の整備と維持管理	<p>・道路や橋、トンネルなどの構造物の適正管理と長寿命化により、安全・安心な道路環境づくりを推進するとともに、国道、県道を含めた幹線道路の改良・整備を促進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事（木下橋）を施工中 ・町内の橋梁については、道路法に基づいてH26～H30を1巡目（5年に1回以上の点検が必要）として点検を終え、H31（R1）～R5年を2巡目として継続して点検を実施している。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕により道路整備、維持管理が進み、安全性が向上した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国・県との事業調整会議を開催し、主要道路の改良整備を進めるよう要望を継続する必要がある。特にPCBの含有が確認されている橋梁の補修について交付金の対象となるよう要望の必要がある。 	A	建設課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
5-3	地域環境の美化促進	<p>・環境汚染防止のための監視体制を強化するほか、環境美化活動を推進します。また、空き家・空き地の適正管理を促すとともに、これらを活用した移住者の受け入れなど地域振興に生かします。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視による不法投棄の抑止力として、不法投棄パトロールを毎週1回実施した。 ・住民の方に町内一斉清掃、可児川クリーンキャンペーン等、環境美化行事への参加を促すよう回覧や広報で周知し、環境美化活動の推進を図った。 ・毎週日曜日に、不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄の防止、迅速な発見、不法野焼きに対する指導に努めた。 <p>【成果】</p> <p>町民に対して5月に町内一斉清掃、11月に松野湖クリーン作戦、2月に可児川クリーンキャンペーンに関する啓発をおこない、大勢の方にご参加いただいた。（一斉清掃：50自治会、松野湖：237人、可児川クリーン：552人）</p> <p>【課題】</p> <p>町民一人一人が環境美化への意識を高め、自ら進んで清掃活動等に参加してもらえる意識付けを図ることができるかが課題である。</p>	A	住民環境課
			<p>【取組内容】</p> <p>危険な空家について、適切な管理をしていただくよう通知、訪問を行った。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家の所有者に対する適正管理に係る通知等により、特定空家に指定されるような危険な建物の新規発生はなかった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家の所有者がいかに危険な建物であるかを自覚してもらい、自主的な解体を促すまでが非常に困難である。 	B	総務防災課
			<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク制度の登録促進・周知のために、要綱制定や広告を行った。 ・空き家バンク制度の周知のために、固定資産税の納税通知書を送付する際の封筒に空き家バンク制度についての広告を掲載した。 <p>【成果】</p> <p>空き家バンクの物件として登録された物件はこれまで総件数52件、成約件数は24件。（その内令和元年度中の成約件数8件）</p> <p>空き家バンクへの登録促進のために、家財道具を処分する際に補助金を交付する『御嵩町空き家家財道具処分等補助金交付要綱』を制定し、登録促進に向けた新たな制度を整えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>空き家バンク制度による登録物件の売買契約の成立は、物件の適正管理にもつながるため、当該制度を今後も推進していく必要がある。そのため、空き家バンクに登録を促すために創設した要綱をはじめとした周知を行う必要がある、</p>	A	企画課
5-3	都市公園等の維持管理	<p>都市公園である南山公園をはじめ、身近な公園や緑地の整備や適正な維持管理を推進し、緑豊かな憩いの場づくりに努めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園である南山公園は管理委託業務にて定期的な維持管理を実施するとともに、遊具は専門業者による年2回の点検及び職員による毎月点検を実施した。（点検結果に基づきローラー滑り台のローラー交換や滑り台登り口の補修を行い安全性の向上を図っている。） ・降雨等により土が流されて大きく段差のついていた出会いの広場への階段について、土を流されない工夫をし段差の解消を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ被害の軽減等、適正な管理ができており、多くの来園者に楽しんでいただいている。 <p>【課題】</p> <p>遊具の維持管理・更新等を検討し、魅力ある公園づくりに努める必要がある。</p>	A	建設課

方向性	単位施策	施策の内容	令和元年度実績		
			実施した取組内容と成果及び課題	評価	担当課
5-3	上下水道の整備と維持管理	<p>・安全で安心な水を安定的に供給するとともに、生活排水処理施設の整備などに取り組み、環境保全に努めることで、衛生的で快適な生活環境づくりを推進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡配水池から上之郷中学校までの重要給水施設配水管整備事業は、御嵩送木地内において配水管の耐震化工事を進めた（上水道）。 ・平成29年度末で老朽管改築事業（下水道長寿命化対策事業）を完了したが、その後も主要な管路等について定期的に点検調査を実施しており、令和元年度も点検結果により必要となった老朽管改築を実施した。また、汚水処理施設整備構想に基づく下水道全体計画の変更のため、住民説明会や縦覧等を行い、変更に向けた手続きを進めている（下水道）。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹上水道管路の耐震化率向上に努めることにより、地震時においても、安定的に水を供給できるよう、予算の範囲内で着実に進めている（上水道）。 ・下水道の整備促進、維持管理に努め、衛生的で快適な生活環境の確保に努めている。（下水道）。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源の中で経費の削減に努めながら継続的に、耐震化を進める必要がある（上水道）。 ・限られた財源の中で継続的に、下水道整備かつ効率的な維持管理を行う必要がある（下水道）。 	A	上下水道課